

白子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

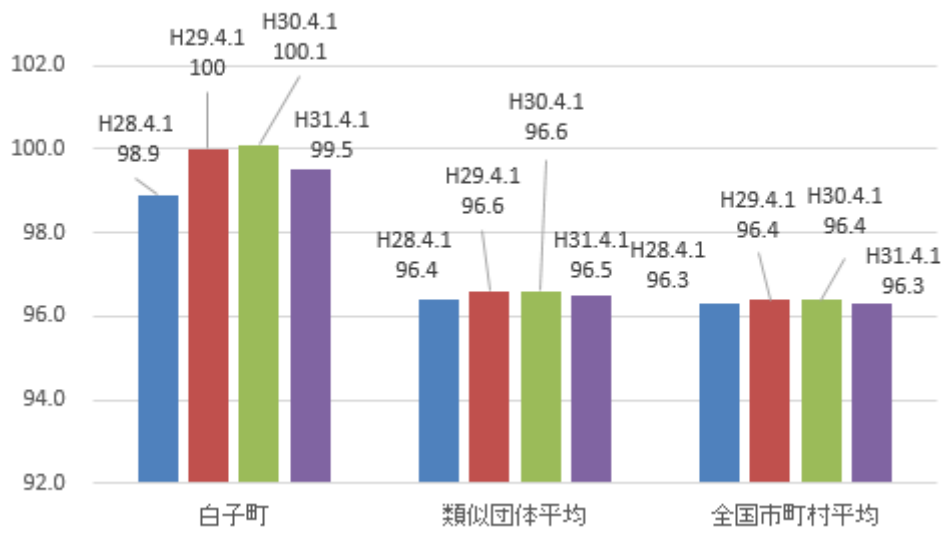
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度の 人件費率
30年度	11,383人	4,780,522千円	149,871千円	1,074,495千円	22.5%	23.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人 当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	127人	468,081千円	47,166千円	180,985千円	696,232千円	5,482千円	5,570千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔実施 未実施〕

(給料表水準) 国の見直し内容を踏まえ、行政職給料表で平均2.2%、最大4%の引き下げ。

(実施時期) 平成27年4月1日

なお、国と同様に激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施している。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白子町	43.8歳	330,300円	368,010円	353,467円
千葉県	41.0歳	309,965円	408,350円	363,035円
国	43.4歳	329,433円	411,123円	
類似団体	41.2歳	303,526円	361,229円	329,664円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
白子町	55.5歳	3人	274,400円	284,567円	276,567円	-	-	-	-
うち調理員	60.6歳	1人	187,700円	189,700円	187,700円	調理師	43.1歳	268,800円	0.71
うち用務員	56.8歳	1人	328,200円	345,200円	334,700円	用務員	55.6歳	211,600円	1.63
その他	49.3歳	1人	307,200円	318,700円	307,200円				
千葉県	53.7歳	394人	318,804円	378,841円	357,107円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	329,380円	-	-	-	-	-
類似団体	50.6歳	5人	292,522円	314,703円	301,798円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
白子町	4,645,450円	3,248,800円	1.43
うち調理員	3,675,100円	3,614,200円	1.02
うち用務員	5,615,800円	2,883,400円	0.95

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3か年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		白子町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高校卒	153,000円	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒	148,600円	150,700円	—
	中学卒	—円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

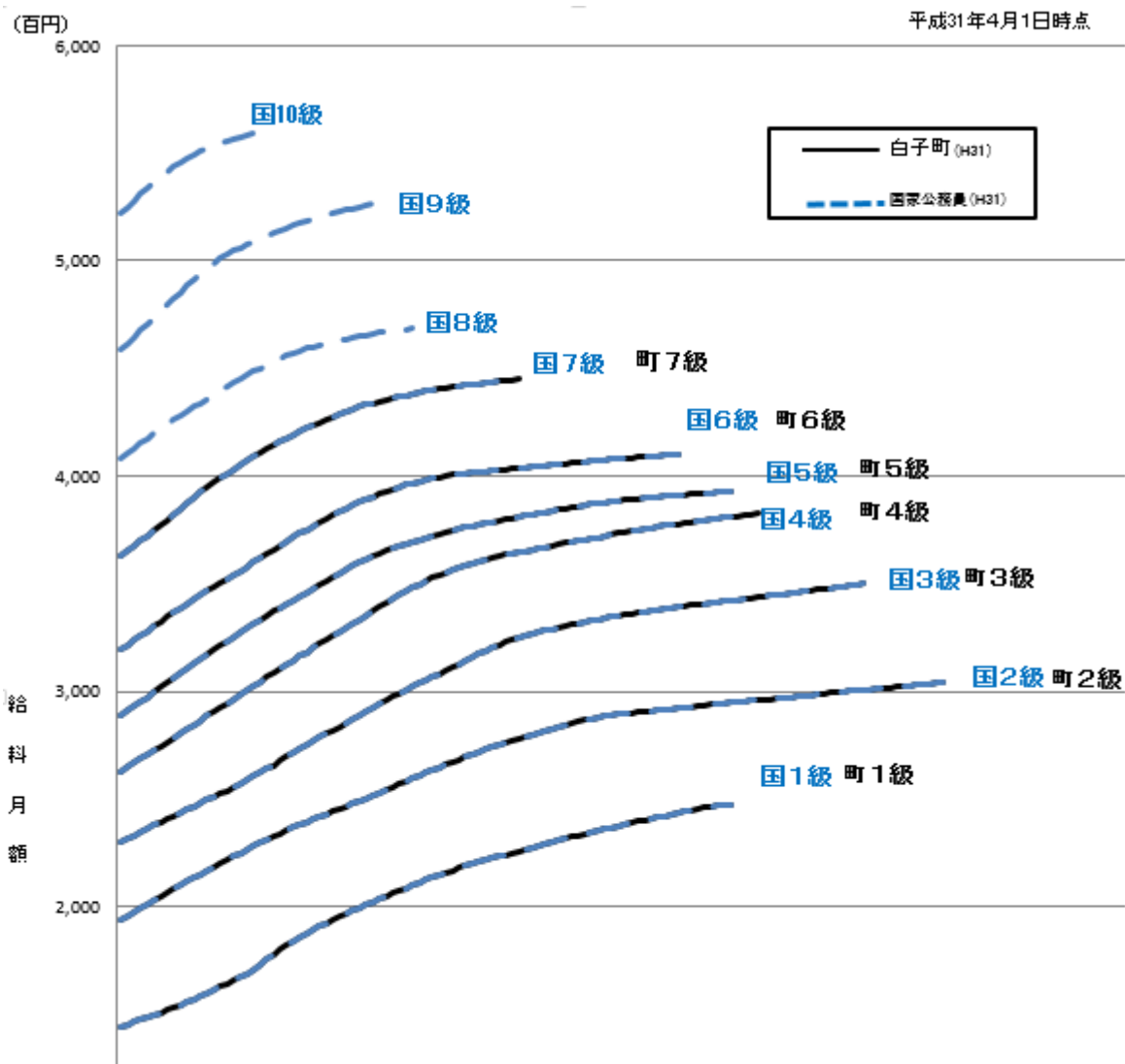
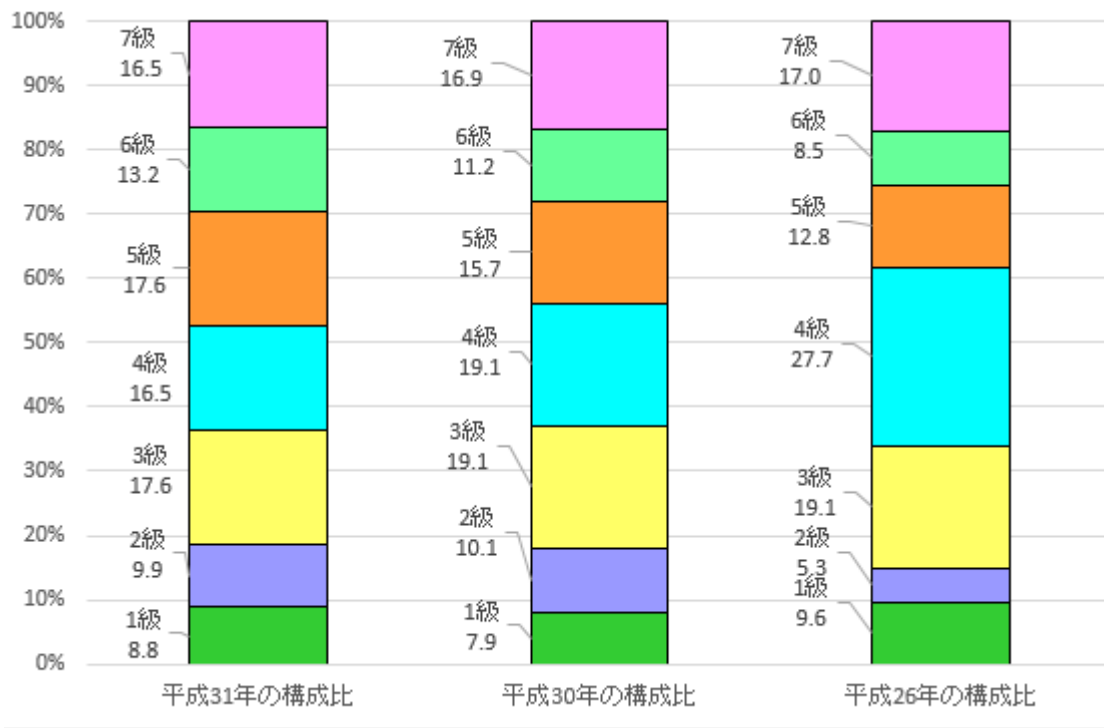
区 分		経験年数 10～14年	経験年数 15～19年	経験年数 20～24年	経験年数 25～29年	経験年数 30～34年
一般行政職	大学卒	263,600円	315,100円	362,200円	405,600円	433,200円
	高校卒	215,900円	—円	330,300円	355,500円	392,300円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	307,200円	328,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補	8人	8.8%	144,100円	247,600円
2級	主事	9人	9.9%	194,000円	304,200円
3級	主任主事	16人	17.6%	230,000円	350,000円
4級	係長・主査補	15人	16.5%	263,000円	382,600円
5級	主査	16人	17.6%	288,900円	393,000円
6級	課長補佐・所長・副主幹	12人	13.2%	319,200円	410,200円
7級	課長・主幹	15人	16.5%	362,900円	444,900円

(注) 1 白子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	白子町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白子町	千葉県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,514千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,752千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 30 年度中における運用	白子町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

白子町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695月分 24.586875月分 勤続 25 年 28.0395月分 33.27075月分 勤続 35 年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～20%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695月分 24.586875月分 勤続 25 年 28.0395月分 33.27075月分 勤続 35 年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)
1人当たり平均支給額 13,700千円	

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0 %	— 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			— —

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （30年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	0千円	日額1,000円
危険手当	同左の作業に従事したもの	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	0千円	日額1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	0円	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	0円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	5,304 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	87 千円
支給実績（29年度決算）	8,114 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	156 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養 6,500円 ・特定期間の加算 1人5,000円	同じ		13,429千円	203,470円
住居手当	借家 家賃額に応じて11,000～27,000円を限度に支給	同じ		3,764千円	268,857円
通勤手当	自家用車等を利用する場合通勤距離に応じて支給（片道2km以上）	異なる	使用区分距離	6,671千円	57,509円
管理職手当	課長48,000円、主幹36,000円、補佐25,000円、副主幹23,000円	異なる		13,344千円	392,471円
宿日直手当	1回につき6,300円	—		4,454千円	71,839円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	788,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 855,000円 / 550,000円
	副 市 町 村 長	639,000 円	680,000円 / 476,000円
報 酬	議 長	284,000 円	408,000円 / 218,000円
	副 議 長	237,000 円	340,000円 / 174,000円
	議 員	213,000 円	320,000円 / 155,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 4.45月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.45月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) 給料月額×在職月数×35/100 (13,238,400)	(支給時期) 任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×25/100 (7,668,000)	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

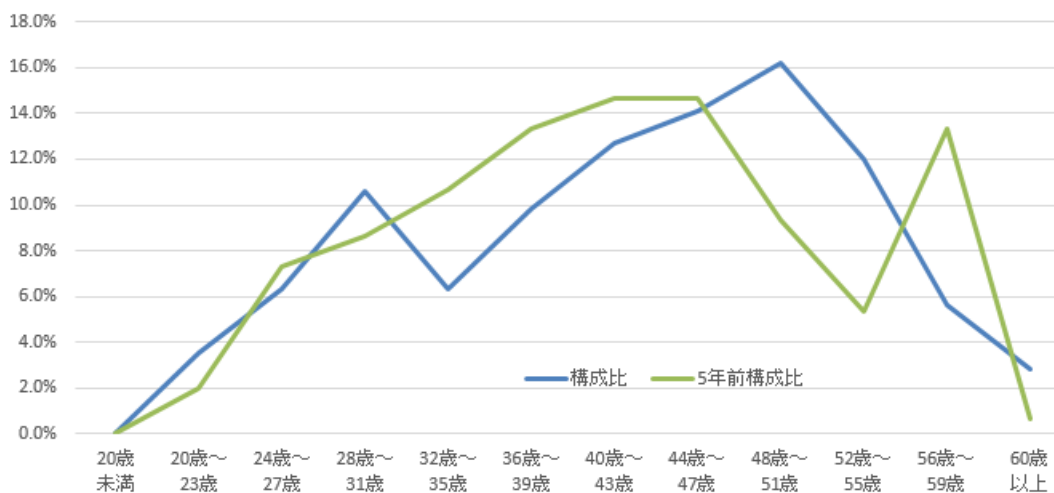
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	27	26	△1	職員配置見直しのため
		税 務	9	9	0	
		農 林 水 産	9	9	0	
		商 工	4	5	1	職員配置見直しのため
		土 木	9	9	0	
		民 生	38	38	0	
		衛 生	16	16	0	
	計	114	114	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数100.15人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.98人)	
	教育部門	13	14	1	職員配置見直しのため	
小 計	127	128	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数112.49人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 104.90人)		
公営企業等部門	その他	国 保	3	4	1	職員配置見直しのため
		介 護	4	4	0	
		その他	6	6	0	
	小 計	13	14	1		
合 計			140 [195]	142 [195]	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数124.75人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	9	15	9	14	18	20	23	17	8	4	142

(3) 職員数の推移

区分 部門	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	119人	115人	114人	113人	114人	114人	△5人(△4.2%)
教育	17人	15人	14人	13人	13人	14人	△3人(△17.6%)
消防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0(0%)
普通会計合計	136人	130人	128人	126人	127人	128人	△8人(△5.9%)
公営企業会計等	14人	14人	13人	13人	13人	14人	0(0%)
総合計	150人	144人	141人	139人	140人	142人	△8人(△5.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	265,615千円	233千円	23,989千円	9.0%	9.0%

(注) 資本勘定支弁職員2名に係る職員給与費13,396千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	6人	24,954千円	2,480千円	9,969千円	37,403千円	6,234千円	6,277千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白子町	46.5歳	346,583円	519,492円
団体平均	44.3歳	349,535円	523,659円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白子町ガス事業所			白子町一般行政職		
1人当たり平均支給額(30年度)1,662千円			1人当たり平均支給額(30年度)1,514千円		
(30年度支給割合)	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.85月分	(29年度支給割合)	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.85月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 - %			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 - %		

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

白子町ガス事業所			白子町一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
勤続35年	39.757500月分	47.709月分	勤続35年	39.757500月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額 0円			1人当たり平均支給額 13,700千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	0円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	0%
手当の種類（手当数）	0種類

エ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	252千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	50千円
支給実績（29年度決算）	590千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	118千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養 6,500円 ・特定期間の加算 1人5,000円	同じ		516千円	172,000円
住居手当	借家 家賃額に応じて11,000~27,000円を限度に支給	同じ		0千円	0円
通勤手当	自家用車等を利用する場合通勤距離に応じて支給（片道2km以上~）	同じ		249千円	41,480円
管理職手当	課長48,000円,主幹36,000円 補佐25,000円,副主幹23,000円	同じ		576千円	576,000円
宿日直手当	1回につき6,300円	同じ		869千円	86,940円